

第7回うきは市立小・中学校のあり方検討委員会

開催日時	令和7年10月29日（水）18:30～19:30
開催場所	うきは市立図書館 大会議室
参加者	麻生委員長、白石副委員長 保護者代表：佐藤（弘）委員、佐々木委員、佐藤（智）委員、吉田委員、加藤委員 地域代表：江藤委員、石井委員、物部委員、國武委員、松木委員、渡邊委員、 佐藤（景）委員、梶原委員 校長：竹並委員、金子委員、石井委員、古賀委員、松田委員 保育園代表：大隈委員 市議会議員：岩淵委員 教職員組合：良永委員 市職員：石井委員 事務局：樋口教育長、江藤学校教育課長、高山市民協働推進課長、高瀬財政課 長、手島企画政策課長、坂本学校教育課指導主事、熊懐教育総務係長、 井上教育総務係員
議事次第	
1. 教育長あいさつ	
2. 議事	
(1) 小・中学校のあり方についての説明会、アンケート、ワークショップ等の報告 (2) 「うきは市立小・中学校のあり方（浮羽町域）についての意見（案）」について (3) 今後のスケジュールについて	
3. その他	
議事要旨	
1. 教育長あいさつ	
皆さま、本日はお忙しい中、第7回うきは市立小・中学校のあり方検討委員会にご出席いただき、 ありがとうございます。教育委員会を代表しまして、一言ご挨拶を申し上げます。	
さて、7月16日に第6回うきは市立小・中学校のあり方検討委員会を実施しましたから、この間、 浮羽町域の小学校と中学校の教職員への説明会、小・中学校ごとの保護者説明会、さらに、6つの校区 ごとの地域住民説明会と実施して参りました。10月8日には、広く市民に呼びかけたワークショップ を開催し、また、小学校5・6年生、中学生、保護者へのアンケート調査も実施してきました。皆様の 御協力に感謝いたします。	
それぞれの説明会では、自治協議会会長様をはじめ地域住民の皆様、各学校の保護者の皆様、校長 先生をはじめ教職員の皆様には、当日の参加だけではなく、会場の準備から参加の呼びかけなど、大 変お世話をかけましたことに重ねて感謝申し上げます。参加者が若干少なかったですが、どの会 場も新たな学校に関する質問が多く、新たな学校への期待の高さを感じたところです。	
本日は、これまでの議論の状況やアンケート結果などを踏まえて、今後の浮羽町域の小・中学校の あり方についての意見（案）をお示しいたします。この後のご協議で、「このような学校をつくってほ しい」という、ある程度明確な「目指す学校の姿」を意見として取りまとめることができれば良いと	

思っています。

今後も、保護者の皆様、地域の皆様と対話を重ね、皆様と合意を図りながら再編計画は進めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議事

(1) 小・中学校のあり方についての説明会、アンケート、ワークショップ等の報告

保護者代表 A 委員	児童・生徒アンケートで寄せられた意見・要望等に対する市からの回答はないのか。 →事務局：特に回答は予定していない。
市議会議員 B 委員	資料 2 について地域の意見が入っていないのはなぜか。 →事務局：資料から漏れているため追加する。

(2) 「うきは市立小・中学校のあり方（浮羽町域）についての意見（案）」について

学校評議員代表 C 委員	義務教育学校の運営体制について改めて教えてほしい。 →事務局：管理職としては、校長 1 人、教頭 2 名が基本であり、教頭 2 名のうち 1 名は教諭兼務も可能である。前期課程から校長を選出する場合は、教頭は後期課程から選出するなど、運営体制については全体バランスを考慮し検討していく必要がある。また、事務職員や養護職員は、前期・後期のそれぞれで配置するよう現時点では考えているところである。
副委員長	保健室は前期・後期でそれぞれ設置する予定か。 →事務局：前期・後期で施設を分ける場合は、各々で必要になるとを考えている。
地区代表 D 委員	義務教育学校の前期・後期の考え方について教えてほしい。 →事務局：前期（小学校段階に相当する 6 年）と後期（中学校段階に相当する 3 年）の区分が一般的であるが、「4・3・2 制」や「5・4 制」などの区分もあり得る。
市議会議員 B 委員	計画敷地への整備は防災上の問題はないのか。 →事務局：防災面や周辺環境（騒音等）は十分に配慮しながら計画を進めていく。
市議会議員 B 委員	施設を計画するにあたり敷地の面積や形状は問題ないか。 →委託事業者：延床面積には一定の余裕を見込んだ上で、複数のボリュームスタディを検討しているが、現在の敷地でも問題なく収まる見込みである。野球場も陸上競技トラックと重ね合わせることで、一般的な中学校と同程度の規模を確保可能な見込みである。
地区代表 E 委員	次回の検討委員会では平面図も提示して頂けるのか。 →事務局：今年度作成する基本構想・基本計画では、平面図ではなく計画敷地での施設配置のイメージ図である。検討委員会は今回で終了するが、12 月中を目途にパブリックコメントを実施する予定である。
市議会議員 B 委員	コミュニティスクールの設置も検討予定との認識で良いか →事務局：地域と連携した新しい学校づくりの観点から今後も地域と協議しつつ検討を進める。
保護者代表 F 委員	工事期間中は現在の運動場は使用できなくなるが体育の授業はどこで行う予定か。 →事務局：現時点で具体的な検討は行っていないが、学校生活にできるだけ支障が

	ないように検討を進める。
委員長	資料の修正内容については委員長に一任ということで宜しいか。なお、修正後は「案」を削除して最終版として公表する。 →全委員：異議なし。
(3) 今後のスケジュールについて	
市議会議員 B 委員	基本構想・基本計画の策定に向けて、住民意向をどのようなスケジュールで反映していくのか。 →事務局：基本構想等については 12 月から 1 月にかけてパブリックコメントを実施予定で、また、パブリックコメント期間中には住民説明会の実施も予定している。
地区代表 G 委員	文部科学省の補助金の期限はいつ頃か。また、過疎債を利用する場合の返済期日はいつ頃か。 →事務局：文部科学省の補助金には特に期限は設けられていない。補助金の上限額はないが、1/3～1/2 程度になる可能性がある。具体的な補助金額は、新しい学校の整備方針等がまだ決定していないため現時点では確定していない。 過疎債は通常 10 年間で返済することになる。10 年を待たずに建物を解体する場合は、残額を一括で返済する必要が生じる。
地区代表 G 委員	小学校跡地の利活用に関する検討状況はどうなっているか。 →事務局：跡地利用については、市の担当部署が委員会等を立ち上げた上で、具体的な検討を行っていく予定である。
地区代表 H 委員	住民説明会への参加者が少なかったため、集客性を高める方法を検討してほしい。 →事務局：現時点で新たな方法は検討していないが、必要に応じて今後検討する。

以上